



Market Monthly

2024年2月

アジア・マーケット・マンスリー

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

2024年1月 マーケットの振り返り

【株式】まちまち、【通貨】概ね下落、【債券】まちまち

【株式市場】

香港や韓国などは下落も、マレーシアなどが上昇
 シンガポールとの国境部に経済特区を創設すると発表したマレーシアが上昇したほか、インフレ圧力が低下し、23年第4四半期のGDP成長率が市場の事前予想を上回ったフィリピンも上昇。ベトナムは中央銀行が2024年の信用残高の伸び率目標を15%に設定したことなどが好感され、オーストラリアでは原油価格が上昇したことを受けてエネルギー関連株が上昇したほか、大手金融機関の株価も堅調に推移した。一方、香港は23年12月の中国の消費者物価指数（CPI）の前年比伸び率がマイナスになったことなどから中国景気に対する不透明感が高まり下落。また、大手電子機器メーカーの第4四半期決算が市場の事前予想を下回ったことなどから韓国が下落し、政府が24年のGDP成長率見通しを引き下げたタイも軟調だった。

【通貨（対米ドル）】

概ね下落

12月下旬以降、米ドルが上昇傾向を示したため、多くのアジア通貨が米ドルに対して下落した。景気下振れリスクが高まっているタイバツが最も下落した。鉄鉱石市況の下落に合わせて、豪ドルが次いで下落した。

【債券（国債）市場】

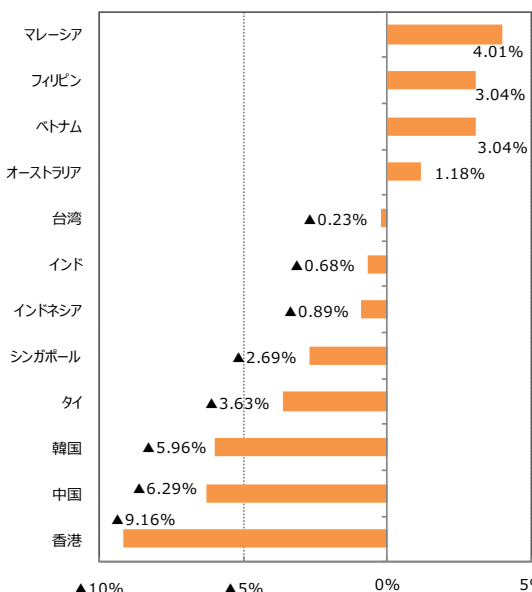
まちまち

国債利回りはシンガポール、韓国、インドネシア、オーストラリア等、11月から12月に大きく低下した反動から上昇した。シンガポールでは金融政策の維持が発表され、また韓国、インドネシア、マレーシアでは政策金利が維持されたが、市場への影響は限定的なものとなった。

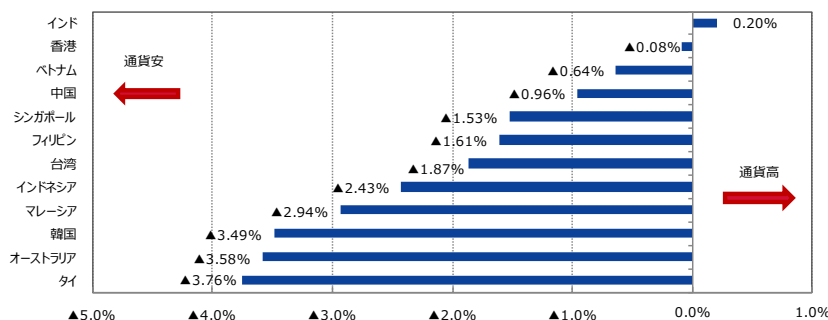
アジア：マーケット動向

2024年1月31日時点

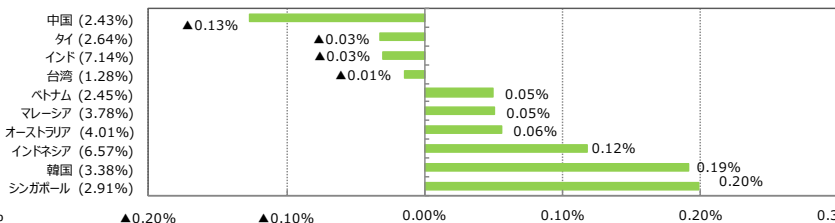
【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



() 内1月31日の値 【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



(注1) 2024年1月31日を基準に、先月末比は2023年12月29日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

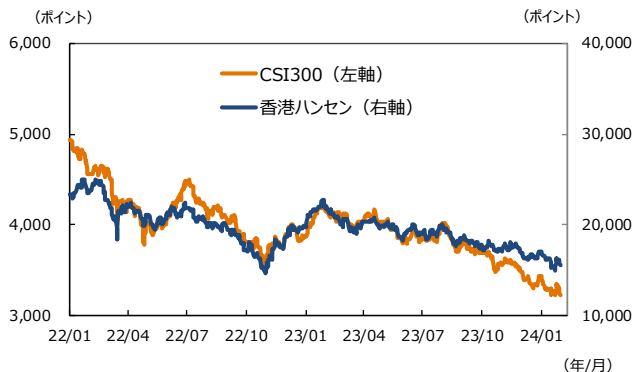
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

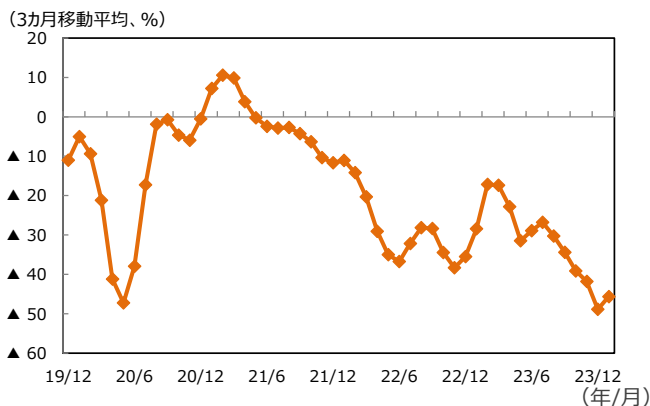


中国 <金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



企業業績予想変化



為替レート



株式はもみあい、元安リスクに留意、金利はもみ合いながら低下

【株式市場】

中国景気に対する不透明感が高まる

中国CPIの前年比伸び率がマイナスとなったことや、不動産価格が低調に推移していることなどが嫌気された。景気下支えに向けて**中国人民銀行（中央銀行）が預金準備率の引き下げ**を発表し、株式市場が反発する局面があったものの、市場心理を大きく改善させるには力不足だったようだ。投資戦略においては、引き続き**構造的な成長分野の有力企業、政策のサポートを得ている企業、国際競争力のある企業、増配が期待できる企業**に着目し、**ツーリズムや高齢化関連、環境関連や工場自動化**などを長期目線では有望視できそうだ。

【為替・債券（国債）市場】

元安リスクに留意

米国の利下げ観測が浮上しつつある状況下では人民元の対米ドルレートは上昇しやすいとみる。一方、1月の米雇用統計が市場予想を上回る堅調な内容であったことから短期的には米ドル上昇リスクがあることに加え、**中国の金融政策は預金準備率引き下げなど緩和姿勢がすでに強化されているだけでなく、米中対立に伴う海外からの銀行融資の引き揚げリスク**などを考慮すれば、**目先の元安リスクに留意**したい。日本では利上げを含めた金融引き締めへの警戒感があるものの、引き締め長期化の可能性が低いことから円に対する下落リスクは限定的だろう。

債券利回りはもみ合いながら低下する展開

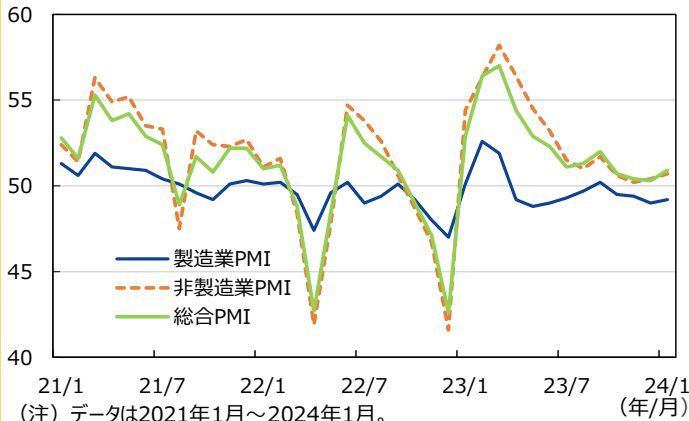
中国では、軟調な経済指標が継続しており、人民銀行が預金準備率を市場予想以上に引き下げたことなどから、金利は低下。また、追加利下げは見送られたものの、市場では先行きの追加金融緩和が意識されていることや、中国株の下落などリスクセンチメントの悪化が継続していることから、金利は低下基調での推移。目先は、**中国経済の回復の純さが意識されつつ、追加金融緩和への期待が高まる**と見込み、**中国国債利回りはもみ合いながら低下する展開**を予想する。



中国 <マクロ経済動向>

PMI

(中立 = 50)



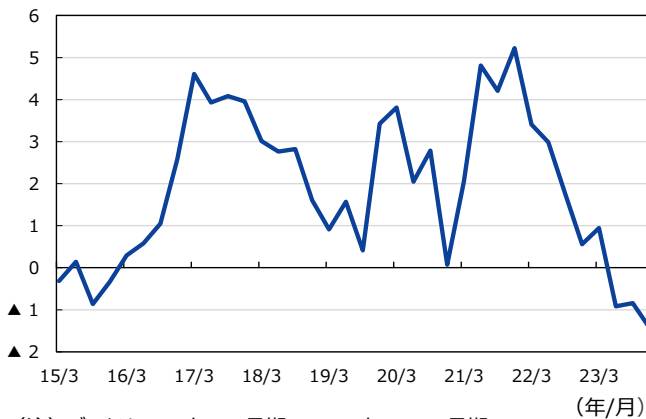
需要不足が継続

製造業PMIが引き続き50割れ

製造業購買担当者景気指数（PMI）は1月に市場予想を下回り、49.2となった。需要不足が深刻化した影響とみられる。また、製品価格指数が引き続き50割れとなったことから、多くの製造業では原材料費用など調達コストが上昇しても、製品価格に転嫁することが難しい状況が続いている。この点が製造業発の低インフレをもたらしているとみる。2月には春節休暇があるため、2月の製造業PMIは49.0を下回る可能性が大きい。

(前年同期比、%)

GDPデフレーター



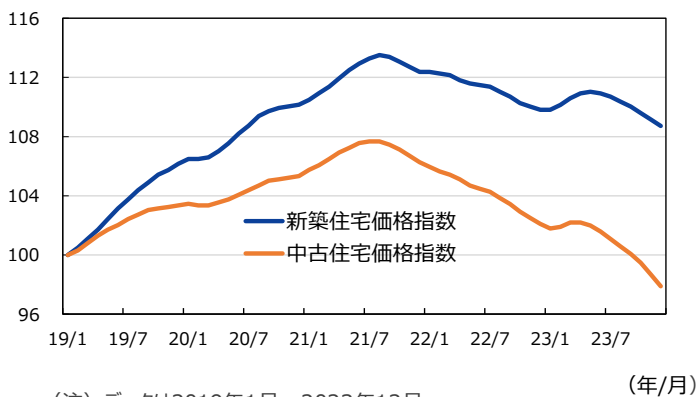
低インフレ圧力が高まる

10-12月期のGDPデフレーターは前年同期比▲1.4%と、7-9月期の同▲0.8%からマイナス幅が拡大し、3四半期連続でマイナスの伸びとなった。2023年の年間値では前年比▲0.5%と、2009年の同▲0.2%以来のマイナスとなった。GDPデフレーターで見ると、**低インフレ問題は更に深刻化している**。需要不足を背景に需給ギャップが拡大していることが、低インフレ問題の主因と考えられる。

一方、需要不足に対して、景気モメンタムを確保するために生産を増加する形で対処するならば、財市場では需給ギャップが拡大し、低インフレ圧力が強化されることになる。この点は、**低インフレの輸出を通じて、先進国の財市場のインフレ圧力の低下に貢献している**と解釈することができる。

(2019年1月 = 100)

住宅価格指数



住宅価格の下落基調が続く

国家統計局が取りまとめている70都市の中古住宅価格を見ると、12月も新築・中古双方ともに引き続き下落した。住宅価格の下落基調が長期化することによって、**家計部門の資産価値が目減りし、需要不足をもたらす構図**が今後も続きそうだ。



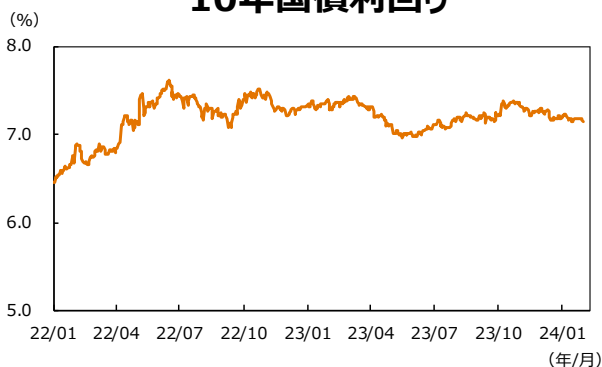
インド <金融市場動向>

SENSEX指数



(注) データは2022年1月1日～2024年1月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り



(注) データは2022年1月1日～2024年1月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2022年1月1日～2024年1月31日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は底堅い動き、金利はもみ合い、ルピー安リスクに留意

【株式市場】

大手民間銀行の株価が下落

インド株式市場は、23年12月のCPIが市場の事前予想を下回ったものの、大手民間銀行の第3四半期決算が低調となったことなどが嫌気された。外国人投資家は売り越し。引き続き、インドは安定的な経済成長が期待できることや、地政学リスクが限定的であることなどから相対的に底堅い値動きになると想定する。

【債券（国債）市場】

債券利回りはもみ合い

これまで実施された利上げによる今後のインフレ見通しや景気実態に対する効果や影響を見極める動きが続くとみる。財政政策にサポートされ堅調な景気状況が継続しやすいが、利下げ実施が視野に入っていくことで、インド国債利回りはもみ合いながら緩やかに低下余地を探る展開を想定する。

【為替市場】

ルピー安リスクに留意

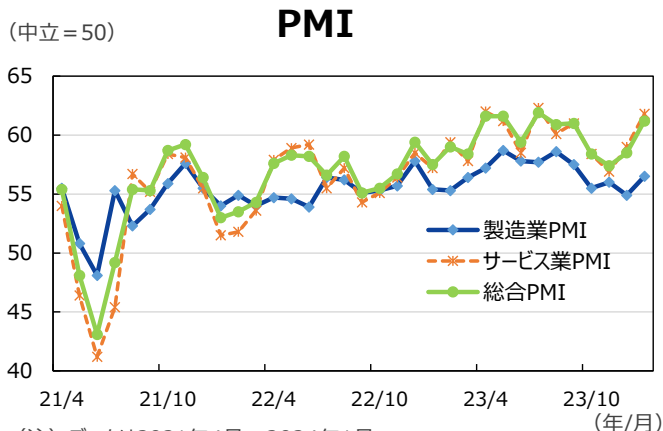
米国の利下げ観測が浮上している状況では、ルピーの対米ドルレートは上昇しやすくなる。しかし、1月の米雇用統計が市場予想を上回る堅調な内容であったことから短期的には米ドル上昇リスクに留意したい。一方、日本が金融引き締めへ転じるとしても長期化しないとの前提に立てば対円での下落リスクは限定的だろう。



インド <マクロ経済動向・政策>

景気堅調が続く

総合PMIは引き続き50超え



(注) データは2021年4月～2024年1月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

1月の総合PMIは61.2と、50超えの高水準となった。景気センチメントは明確に改善傾向を示している。製造業PMIは12月の54.9から1月には56.5へ上昇し、引き続き50超えである。サービス業PMIは12月の59.0から1月には61.8へ上昇し、消費センチメントが一段と改善したことを示唆した。**インドでは2024年前半に総選挙が開催される可能性が高く、選挙活動は消費センチメントにプラスに作用するだろう。当面、景気堅調を見込む。**

消費者物価上昇率



(注) データは2018年1月～2023年12月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

インフレ率はすでに沈静化

12月の消費者物価上昇率は前年同月比+5.7%と、目標レンジに収まった。10月下旬から上昇した玉ねぎ価格は、11月下旬には下落に転じ、その後、安定している模様である。**家計の期待インフレ率の上振れリスクは限定的**となり、**金融政策スタンスは変わらない**だろう。一方、期待インフレ率の上振れリスクがあるとすれば、原油価格の上昇だろう。**中東情勢次第では原油価格の上昇は起こりうる。**

政府予算案

	23/24年度	24/25年度
歳入	12.2%	11.8%
歳出	7.1%	6.1%
經常支出	2.5%	3.2%
利払い費	13.7%	12.8%
補助金	▲22.1%	▲7.8%
資本支出	28.4%	16.9%
財政収支 (GDP比)	▲5.8%	▲5.1%

(注1) 歳入・歳出の数値は当該年度の予算と前年度の実績の伸び率。

(注2) 2023/24年度の実績は政府の着地予想。

(注3) 財政赤字の数値はGDP比。

(出所) インド財務省のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

拡張型だが財政再建を目指す内容

政府は2024/25年度の予算案において、景気支援型の歳出を組むと同時に財政再建も目指す内容を示した。**資本支出（公共投資）の予算案を2023/24年度の政府着地予想と比較すると+16.9%と引き続き2桁増**である。一方、景気堅調から歳入も堅調であるため、**財政赤字のGDP比を5.1%と設定し、23/24年度の政府着地予想の5.8%から縮小**する形に設定した。政府は**25/26年度までに財政赤字のGDP比を4.5%より縮小する方針**も発表した。利払い費が23/24年度の政府着地予想に対して+12.8%と2桁増に設定されていることから、インドで利下げが行われるにしても、財政赤字の拡大リスクには政府は慎重な姿勢をとるだろう。



ベトナム

ピックアップマーケット

VN指数



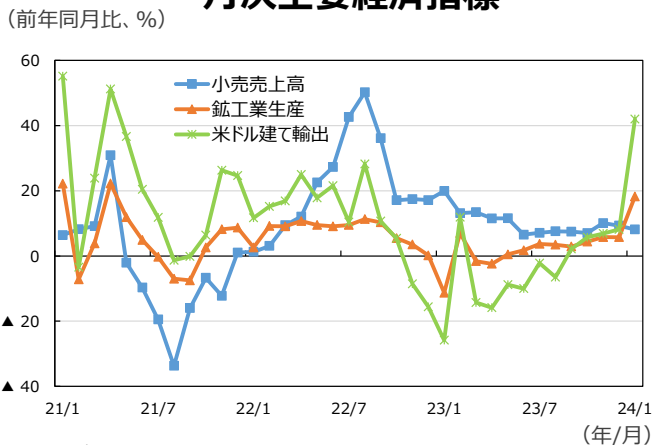
(注) データは2022年1月1日～2024年1月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ベトナムドン



(注1) データは2022年1月1日～2024年1月31日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

月次主要経済指標



(注) データは2021年1月～2024年1月。
(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は持ち直し、ドン安リスクに留意

【株式市場】

中央銀行が信用残高の伸び率目標を発表

ベトナム国家銀行（中央銀行）が**2024年の信用残高の伸び率目標を前年比で15%**にすると発表したことを受け、金融関連株が上昇。海外からベトナムへの直接投資関連では、**韓国のコングロマリットであるヒヨソン・グループがベトナムでの投資額拡大を計画**していると報じられたほか、世界的な食品飲料会社である**ネスレがベトナム工場における生産能力増強に向けた追加投資**を発表した。**外国人投資家は買い越し。バリュエーションは割安**であり、不動産市場における流動性が改善すれば回復が期待される。投資戦略としては、**海外企業によるベトナム進出の恩恵が期待される銘柄、若い人口構成と所得増加の後押しがある消費関連銘柄、ツーリズム関連銘柄**などが長期目線で有望視できそう。

【為替動向】

ドン安リスクに留意

米国の利下げ観測が浮上しつつあるため、ドンの対米ドルレートには上昇余地があろう。年明け以降、外国人投資家による株式売買が買い越し基調に転じていることからドンは安定に向かうと見込む。一方、**1月の米雇用統計が市場予想を上回る堅調な内容であったため、短期的には米ドル上昇リスクに留意**したい。

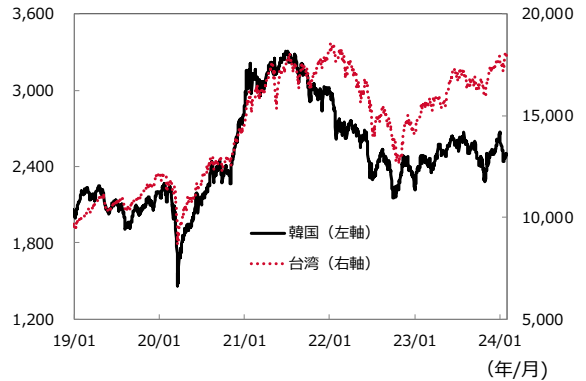
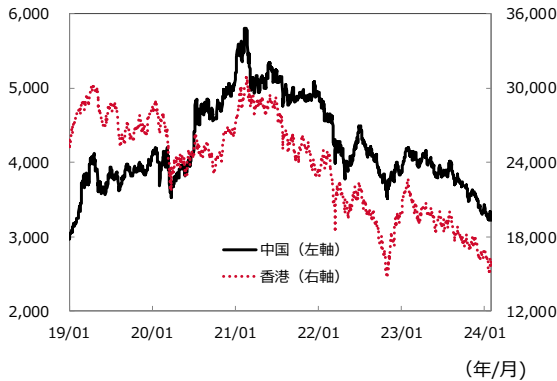
【マクロ経済動向】

2月のデータ待ち

1月の製造業PMIは50.3と、2023年8月以来の50超えに転じた。ベトナムでは他の多くのアジア諸国・地域と同様に、旧正月休暇が2024年には2月に予定されているため（2023年には1月）、貿易、生産関連の前年同月比はベース効果によって1月に加速、2月に減速する可能性がある。1-2月の景気モメンタムを判断するには2月の経済指標が揃うまで待つべきだろう。

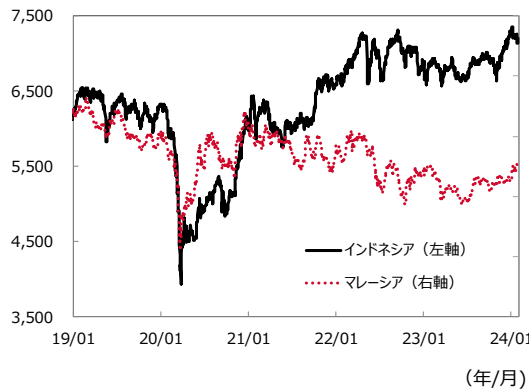
主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



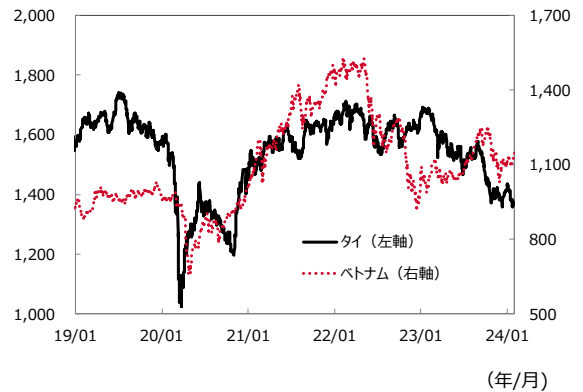
インドネシア、マレーシア

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



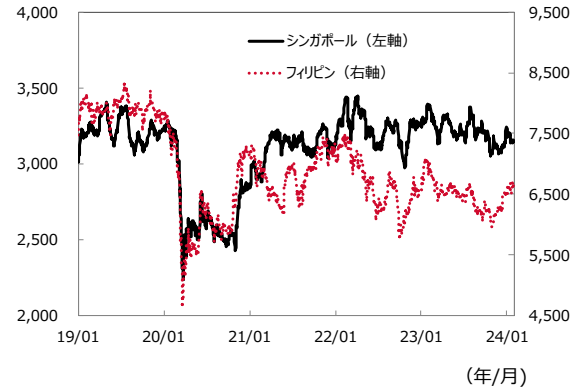
タイ、ベトナム

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



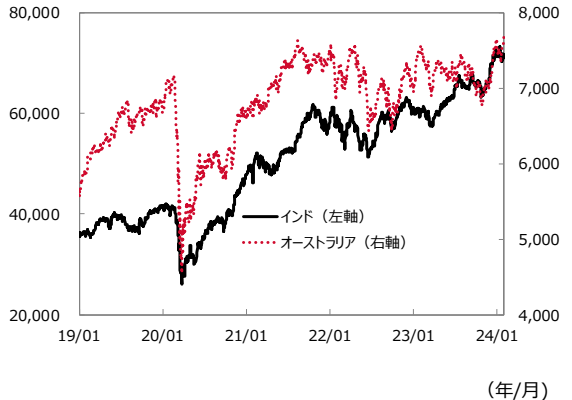
シンガポール、フィリピン

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



インド、オーストラリア

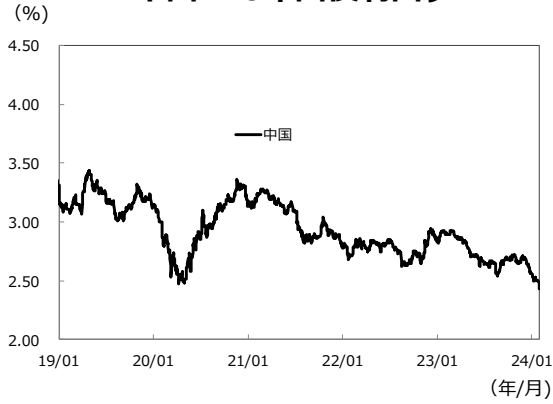
(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



(注1) データは2019年1月1日～2024年1月31日。
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

中国 10年国債利回り



韓国、台湾 10年国債利回り (%)

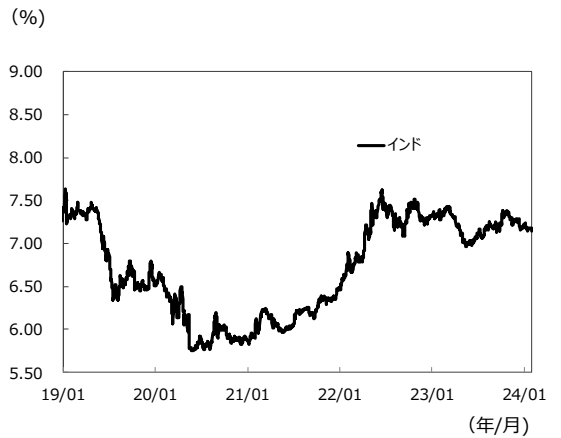


インドネシア、マレーシア

10年国債利回り

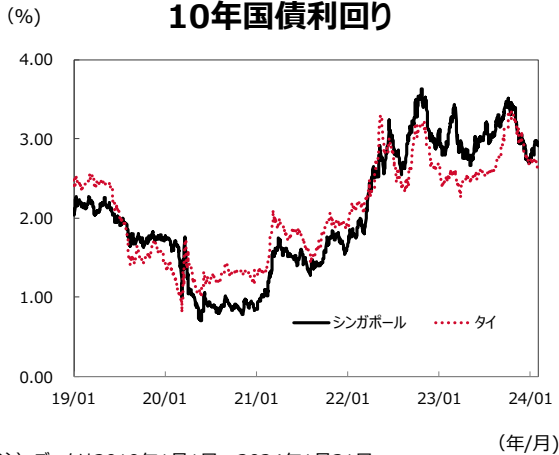


インド 10年国債利回り



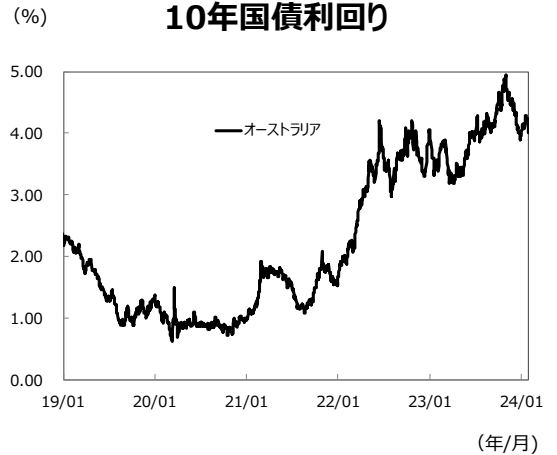
シンガポール、タイ

10年国債利回り



オーストラリア

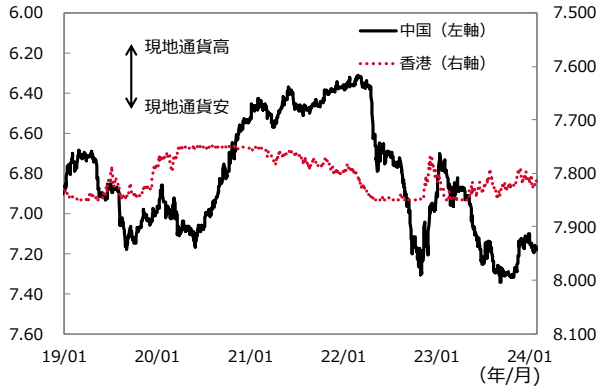
10年国債利回り



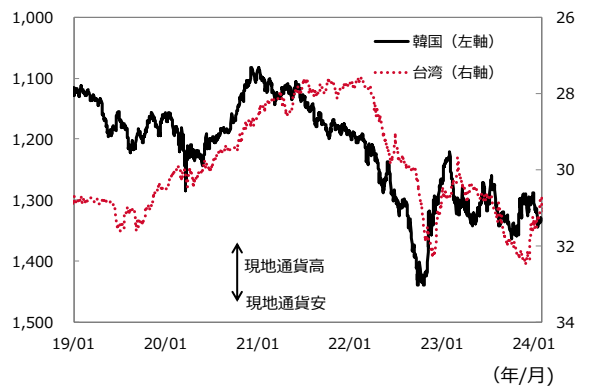
(注) データは2019年1月1日～2024年1月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

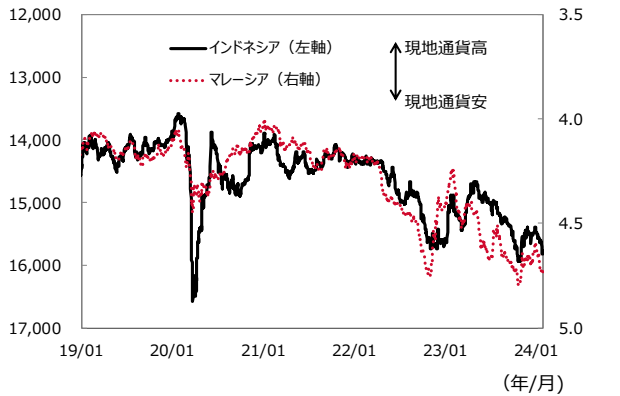
(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)



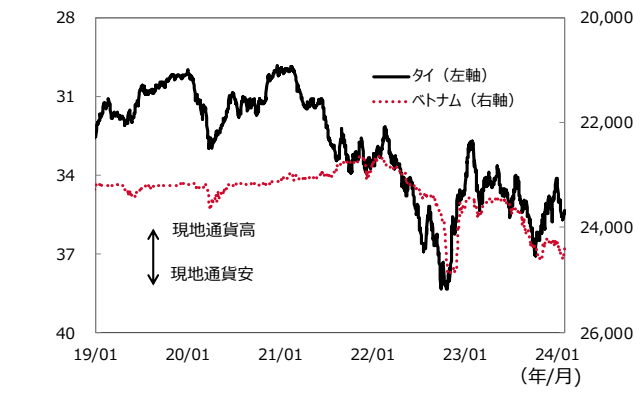
(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



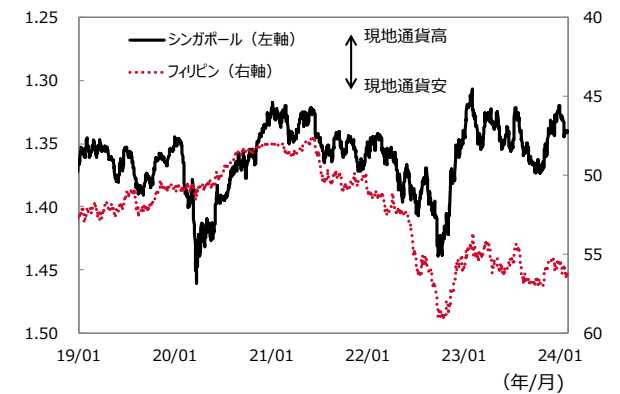
インドネシア、マレーシア 為替レート (IDR/USD) (MYR/USD)



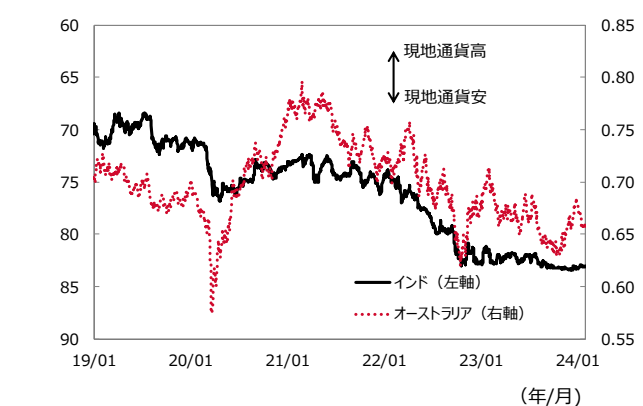
タイ、ベトナム 為替レート (THB/USD) (VND/USD)



シンガポール、フィリピン 為替レート (SGD/USD) (PHP/USD)



インド、オーストラリア 為替レート (INR/USD) (USD/AUD)



(注1) データは2019年1月1日～2024年1月31日。
 (注2) 逆目盛 (オーストラリアを除く)。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

チーフリサーチストラテジスト
 石井康之 (いしい やすゆき)

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等
 を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

参照

- P1、P7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
 2. 業務管理体制の整備義務
- 専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置
3. 名義貸しの禁止
- 自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為
 - ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
 - ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
 - ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
 5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
 6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
 7. 事業報告書の提出義務
 8. 説明書類の縦覧義務
- 業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されております。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）
 - ・・・換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 - ・・・信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2023年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会